

事 務 連 絡

令和3年5月 18 日

関係団体 御中

厚生労働省医政局

厚生労働省健康局

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の強化に向けた医師・看護師等の
兼業に関する取扱いについて（依頼）

新型コロナウイルス感染症患者の受入れ等を始めとする新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、各自治体において、新型コロナウイルスワクチンの接種を進めるべく体制構築を進めていただいております、5月7日付で貴団体に対し、自治体等からの協力依頼に対する適切な対応をお願いしたところです。

これに関連し、貴団体管下の医療機関としてのご協力のみならず、個々の医師・看護師等の皆様が、勤務する医療機関の職務外においてもその意思に基づき接種に協力しやすい環境を整備する観点から、各医療機関における医師・看護師等の兼業の許可や届出等に関する柔軟な取扱い（例：ワクチン接種に従事する場合には、勤務先への事前許可手続を不要とする等）について、ご配慮いただきますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

なお、この件につきまして、看護部長・事務長等の現場責任者にも共有されるよう、格別のご配慮をお願いいたします。